

國學院大学法学部の現在のFDの取り組み 入門系科目の導入を中心としたカリキュラム改革

國學院大学法学部 FD委員 高橋信行

1. FD活動の組織体制

- ▶ 1. 「FD委員」の新設（平成27年度より）
 - FD活動の統括役（アジェンダ設定＋スケジュール管理）
 - 教務委員の業務を分担（フェロー制度の運営・予算執行等）
 - 業務内容が未だ定まらず…。暗中模索・適任者の不在？
- ▶ 2. WG報告書の作成（平成26年度）
 - 中川先生を中心とするWGによる報告書公表
 - 意欲的なカリキュラム改革・授業改善を提言
 - どのようにして実行に移していくか？

2. FD活動の実施

- ▶ 3. プロジェクトチーム (PT)の設置
 - 10名程度の教員を選抜してPTを設置
 - FD活動に理解がある若手・中堅教員を中心に選抜
 - 検討課題をPTで整理した上で、各部会での検討を要請
(民事法部会/民法部会・公法部会・刑事法部会)
 - 部会での検討結果を踏まえて報告書を作成
 - 実定法科目の全教員をFD活動へと組み込み

2. FD活動の実施

▶ 4. アジェンダ設定

①初年次教育の改革（入門系科目の設置）

②アクティブラーニング（AL）の手法開発・導入

③スモールステップカリキュラムの導入

→当初は①と②に注力

→初年次教育が法学部教育のボトルネックに！

（過度に専門的・難解な内容を学習することによる疲弊）

3. FD活動の推移と成果

▶ 5. 各部会での検討状況

→部会毎に進捗度はまちまち・特に民法部会での「停滞」

→公法部会での「進展」：危機意識の共有・従来からの取組み

①公法入門（少人数クラス・義務履修）の導入

②授業前学習・授業時学習・授業後の振り返り等のALの活用

③憲法と行政法の2単位化＋段階化

3. FD活動の推移と成果

▶ 6. 公法部会での議論状況

→ 憲法1（通年4単位・統治機構論）を1年次に配置することの是非について：過度に専門的で抽象的、単位取得率の低迷

→ 基礎から応用へと繰り返し学習の必要性について

→ 真に意欲ある学生達へより高レベルな授業を展開

→ 公法入門のモデル教材の作成（別紙参照）

（授業内容や方法が固まったわけではなく、平成29年度の導入へ向けて検討を進めていく予定）

3. FD活動の推移と成果

▶ 7. 他部会への波及

→ 民法法部会・刑法法部会でも入門系科目の設置を検討

→ 刑法法については裁判法A（中川メソッド）を拡充

→ 民法法については？コンセプトが未決定

（広く薄く知識を伝授？事例を基にALを導入？）

→ 民法法におけるALの蓄積の欠如

→ 3分野の入門系科目の設置がほぼ決定（平成29年度より）

3. FD活動の推移と成果

▶ 8. 初年次カリキュラム改訂

現行

1年前期：民法総則×2、憲法1

1年後期：債権各論×2、憲法1、裁判法A/B

新

1年前期：公法入門・民法入門・刑事法入門

1年後期：憲法1A、債権各論A、刑法各論A、刑事訴訟法1
民事手続法概論

4. 今後の課題

▶ 9. 来年度の課題

→公法入門・民法法入門の教材作成・模擬授業の実施
(モニター学生を募集して教育効果を測定)

→民法法入門における基本コンセプト・担当教員の決定
(民事訴訟法・会社法の教員も分担?)

▶ 10. 継続的課題

→特に入門系科目の教育効果の測定・方法改善

→PDCAサイクルの確立

5. 感想

- ▶ 1 1. 1年間FD委員を務めた感想・教訓
 - やれる人から・やれるところから
 - 「ファースト・ペンギン」による成功体験の構築・共有
 - 各個撃破：一対一で本音を引き出す
 - 根気と忍耐：細く長く改革意欲を続けさせる
 - ノウハウの継承：FDに携わる教員を計画的に育成